

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 16,448,079千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対するR3年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量-R2年度病床機能報告) 高度急性期：△117床 / △585床 (5,901床-6,486床) 急性期：△928床 / △4,638床 (18,257床-22,895床) 回復期：1,450床 / 7,251床 (16,532床-9,281床) 慢性期：△272床 / △1,362床 (11,765床-13,127床) 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で585床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5圏域：△1,066床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。</p> <p>1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 2 医療機関の再編統合等推進補助事業</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期213床、回復期1,450床)	
アウトプット指標 (達成値)	・整備を行った機能毎の病床数：(高度急性期100床、回復期253床)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：必要整備量に対するR3年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (R3年度-R2年度病床機能報告) 高度急性期：168床 / △151床 (6,335床-6,486床) 急性期：△1,160床 / △1,379床 (21,485床-22,864床) 回復期：1,813床 / △612床 (8,700床-9,312床) 慢性期：△341床 / △409床 (12,718床-13,127床)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関が、医療機能の再編に伴う整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、病床機能の分化・連携が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高額な工事の場合は、県において工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 助産所等施設設備整備事業	【総事業費】 15,814 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	民間医療機関、助産所開設者	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の推進のため、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携の推進に向け、院内助産所及び助産所を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：院内助産所8箇所、助産師外来24箇所 (R3) 助産所81箇所 (H30) →88箇所 (R3年) ※保健医療計画の助産師数増加目標 (H29比135%増) 並</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>院内助産所等の開設に必要な施設・設備整備費や院内助産・助産師外来開設に必要な人件費、体制構築経費の補助により、助産師の活躍の場の整備及び産科医の負担軽減を図ることで、産科医療機関による高度な新生児医療への対応が可能となり、産科医療機関の機能分化・連携を促進する。</p> <p>①助産所等施設設備整備事業 ②院内助産・助産師外来設置促進支援事業</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備実施箇所数 (助産師外来3箇所、助産所3箇所)	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数：3箇所 (助産師外来0箇所、助産所3箇所)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 院内助産所7箇所、助産師外来20箇所 (R4)、助産所63箇所 (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 整備の進捗により、産科医療における機能分化・連携推進が図られる。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 地域医療構想推進体制強化事業	【総事業費】 14,119千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>各地域にふさわしい医療提供体制を構築し、医療機能の分化・連携を推進するためには、地域の医療需要の将来設計や病床機能報告制度による情報等を活用・共有し、地域医療構想調整会議の協議を活性化させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数） / （病床の必要量－R2 年度病床機能報告） 高度急性期： △117 床 / △585 床（5,901 床－6,486 床） 急性期： △928 床 / △4,638 床（18,257 床－22,895 床） 回復期： 1,450 床 / 7,251 床（16,532 床－9,281 床） 慢性期： △272 床 / △1,362 床（11,765 床－13,127 床） 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 585 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5 圏域：△1,066 床）</p>	
事業の内容（当初計画）	① 地域医療構想の促進支援 病床機能報告データの分析などを行うことで、地域医療構想調整会議の協議を促進させる。 ② 県主催懇話会等の実施 地域医療構想調整会議の構成員に県の方向性・現況を周知し、圏域の協議を活性化させるため、県主催の懇話会等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県主催懇話会等の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	・県主催懇話会等の開催：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 （整備予定病床数） / （R3 年度－R2 年度病床機能報告） 高度急性期： 168 床 / △151 床（6,335 床－6,486 床） 急性期： △1,160 床 / △1,379 床（21,485 床－22,864 床） 回復期： 1,813 床 / △612 床（8,700 床－9,312 床） 慢性期： △341 床 / △409 床（12,718 床－13,127 床）	
	（1）事業の有効性 病床機能報告データ等の分析により個別の医療機関や地域における課題等を把握し、県主催懇話会等における議論の活性化が図ることができた。 （2）事業の効率性 各圏域における課題等を提示することにより、県主催懇話会等における議論が効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 「まちの保健室」による健康づくり推進事業	【総事業費】 17,847 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実が求められている中、地域包括ケアシステムの構築を推進していくため、暮らしの場における受け皿の体制として「まちの保健室」の専門機能の強化並びに充実が必要。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30：27.5% ⇒ R5：現状水準を維持 ※保健医療計画で定める目標指標 R5：29.4%)	
事業の内容 (当初計画)	身近な健康相談の場となっている「まちの保健室」において、専門職等の研修などを通じた在宅ケアや看取りなどの専門相談の充実を図る。また看護の視点にとどまらず、生活の視点も含めた行政・医療機関等との連携体制機能を強化する。これにより、医療・介護サービスの円滑な提供を促進する。 ① 医療及び介護連携を図るための専門職研修会の開催 対象：看護師、保健師、理学療法士、栄養士等 ② 専門機能の強化にかかる「まちの保健室」のあり方検討会開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・まちの保健室の開設：500 箇所 ・研修会：全県1回、支部10回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・まちの保健室の開設：204 箇所 ・研修会：全県1回、支部0回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 R3 年度の目標値:28.8% (R3 年度の実績については、R4.10 に公表予定) (1) 事業の有効性 地域における社会資源の1つとして地域で定着しつつある。また、健康相談にとどまらず、疾病予防・認知症予防・健康づくりに取り組む活動を推進しており、多職種との連携も見られ活動の広がりを見せている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため開催回数が激減したが、対面によらない電話相談など工夫し、継続した。コロナ対策の緩和とともに令和4年度以降は再開する場所や相談者も徐々に増えている。 (2) 事業の効率性 兵庫県看護協会が運営する「まちの保健室」は県民の健康づくりを支援している。同団体と連携することは、在宅ケアへの住民意識の啓発の場として活用でき、効率的に事業を進められると考える。 また、「まちの保健室」の開設スタッフの派遣は必要最小限にするなど、コストの低減を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 訪問看護師充実支援事業	【総事業費】 56,500 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30：27.5%⇒R5:現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5：27.0%	
事業の内容 (当初計画)	新たに訪問看護に携わる看護職員への研修支援や看護ステーションの利用者情報などの情報共有のための ICT 機器整備を行い、県内の訪問看護サービス提供体制の確保を図る。 ①初任者訪問看護研修の支援 新人訪問看護師を対象に訪問看護実地研修等の支援を実施 ②情報共有端末の整備 利用者情報を記録するための ICT 機器を整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 初任者訪問看護研修の支援 (100 人) 情報共通端末の整備 (69 事業所)	
アウトプット指標 (達成値)	① 初任者訪問看護研修の支援 (87 人) ② 情報共有端末の整備 (27 事業所)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4年度の目標値:29.1% (R4年度の実績：34.8%)	
	(1) 事業の有効性 訪問看護サービスを担う訪問看護師の実施訓練や、情報共有端末の活用による利用者情報の共有化を図ることにより、医療ニーズがある在宅要介護高齢者を支える訪問看護サービスの安定的な提供体制を充実することができたと考える。 (2) 事業の効率性 比較的小規模な事業者が活用することで、人的にもサービスの効果的に充実することができ、効率的・効果的な基金の運用が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 30,187 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養歯科診療所の増 (R2：446 箇所→ R5:745 箇所)	
事業の内容 (当初計画)	<全県事業> ① 在宅歯科従事者に対する実践的研修実施のための歯科支援 ② 女性歯科医師復職に向けての研修会の開催 ③ 重篤在宅患者対応のための研修会の開催 ④ 訪問歯科診療歯科医師・歯科衛生士のための研修会の開催 ⑤ 歯科のない病院との医科歯科連携等 <地域事業> ① 地域課題対応対策支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県研修 (30 回) 地域事業 口腔ケアチェックシートの活用：36 郡市区 地域包括ケアに関係する団体との連絡会又は症例検討会の開催：36 回 (36 郡市区)	
アウトプット指標 (達成値)	全県研修 (89 回) 地域事業 口腔ケアチェックシートの活用：25 郡市区 地域包括ケアに関係する団体との連絡会又は症例検討会の開催：169 回 (28 郡市区)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の増 (H29：573→R4：478) 女性歯科医師数の増 (H28：707→R4：955) 引き続き、在宅医療提供体制の構築推進により、施設数の増加を図る。 (1) 事業の有効性 在宅歯科に関する専門性の高い歯科医師や歯科衛生士を養成することで、県内各地で訪問歯科診療体制の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 兵庫県歯科医師会が、全県で必要な統一的事業と、郡市区歯科医師会ごとに、その規模に応じた真に必要な、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域医療支援医師キャリア形成支援事業	【総事業費】 10,674 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>初期臨床研修終了医師等を対象に、キャリア形成を支援する体制を構築することで、県内における医師の量的確保を推進し地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医師確保重点推進圏域（※）の医師数 （H30:3,160人⇒R4:3,324人(164人増)） （※）医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>へき地等の医療機関で勤務を希望する医師を県職員として採用し、派遣することで、へき地における医師確保を推進する。 また、大学や都市部高度医療機関での専門医・学位取得、研究活動がしにくいへき地等勤務若手医師を支援（※）することで、へき地等医療機関での定着を促進する。</p> <p>（※）① 専門医・学位取得サポート（専門医・学位取得に関する研修会の開催） ② 研究活動支援（専門医・学位取得に向けた研究・論文作成・発表の一連の研究活動の指導・助言） ③ 研究ネットワーク構築支援（若手医師が連携して研究活動を実施できるようなネットワークの構築）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域医療支援医師県採用者数：4人 専門医・学位取得に関する研修会の開催：1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・地域医療支援医師県採用者数：4人 ・専門医・学位取得に関する研修会の開催：1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数（100病床当たり）の増加 H30.4.1：12.1人→H31.4.1：13.0人→R2.4.1：13.3人 →R3.4.1：12.1人→R4.4.1：13.1人→R5.4.1：13.4人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）</p> <p>（1）事業の有効性 へき地等の医療機関で勤務を希望する医師を県職員として採用し、派遣するとともに、へき地等勤務医師のキャリア形成を支援することで、へき地における医師確保に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 神戸大学との連携により、同大学が持つノウハウやアビリティを活用することができ、効率的な事業実施に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費】 124,735 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医師確保重点推進圏域（※）の医師数 （H30:3,160人⇒R4:3,324人(164人増)） （※）医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修：16 コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：15 コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ1600人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修：18 コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：16 コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ2,872人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数（100病床当たり）の増加 H30.4.1：12.1人→H31.4.1：13.0人→R2.4.1：13.3人 →R3.4.1：12.1人→R4.4.1：13.1人→R5.4.1：13.4人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）</p> <p>（1）事業の有効性 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を習得することができ、資質向上に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (医療分)】 臨床研修病院合同説明会	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研修病院と医学生のマッチングは医師不足病院にとって医師確保の貴重な機会となるため、卒業前医学生対象とした合同説明会を実施する必要がある。	
	アウトカム指標：県内医師数 (H30 : 14,463 人 ⇒ R2 : 14,873 人)	
事業の内容 (当初計画)	県内の臨床研修病院が一同に介した合同説明会を開催し、県内外の医学生を対象に情報提供の機会を設ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・合同説明会：1回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・合同説明会：1回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>医師不足地域の医師数 R4 : R5 年 12 月頃判明予定 (医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年)) <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数 (100 病床当たり) の増加 H30. 4. 1 : 12. 1 人 → H31. 4. 1 : 13. 0 人 → R2. 4. 1 : 13. 3 人 → R3. 4. 1 : 12. 1 人 → R4. 4. 1 : 13. 1 人 → R5. 4. 1 : 13. 4 人 【出典】地域医療動向調査 (本県独自調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 医師は初期臨床研修病院での研修修了後も、当該病院又は県内医療機関で勤務する可能性が高いことから、初期研修医の確保を図るため、本事業により臨床研修病院と医学生のマッチング機会を提供し、県内の医師確保に繋げている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の臨床研修病院が一堂に会する説明会を開催することで、病院、学生双方にとって、必要な情報収集・提供を効率的に行うことが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 275,600 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心してお産できる産科医療体制の確保のため、産科医等の処遇改善によりその確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：-産科・産婦人科医師数 (H30:479人⇒R4:486人)	
事業の内容 (当初計画)	過酷な勤務と訴訟の多さ等から敬遠され、医師不足が労働環境をさらに厳しくする悪循環により、分娩の取扱いを休止・廃止する医療機関が相次いでいるため、産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当・研修医手当等を支給する分娩施設に対して財政的支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 手当支給施設数：69 機関 ・ 手当支給者数：283 人 (常勤換算)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 手当支給施設数：64 機関 ・ 手当支給者数： (手当支給医師総数) 289 人 (手当支給常勤職員数) 363 人 (医師 184 人、助産師 179 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科・産婦人科の医師数 R4：R5年12月頃判明予定 (医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年)) <代替となる指標> 県内病院の産婦人科・婦人科の勤務医師数 R2.4.1：312人→ R3.4.1：342人→ R4.4.1：360人→ R5.4.1：345人 【出典】地域医療動向調査 (本県独自調査)	
	(1) 事業の有効性 本事業は、産科医等の処遇を改善し、減少を食い止め、産科・産婦人科医師数の維持を図る一助となっている。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的な事業実施が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 新生児担当小児科医師確保支援事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心してお産できる産科医療体制を確保するため、周産期母子医療センター等で勤務する新生児担当小児科医の確保を図ることが必要</p> <p>アウトカム指標：新生児医療担当医師数の維持・確保 現状 68 人 (H31)→目標 68 人以上 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	勤務環境が特に厳しい新生児医療担当医師の勤務条件を改善することにより継続的な維持・確保を図るため、新生児医療担当医師に対し手当を支給する医療機関を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給施設 7 施設	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給施設 2 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新生児担当医師数の改善。令和元年度 61 名→令和3年度 84 名 【出典】周産期医療体制調査 (厚生労働省調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 周産期母子医療センター等が周産期救急患者の受入を行う上で不可欠な新生児担当小児科医の確保を支援することで、ハイリスク出産に対応可能な体制の充実を図るとともに、一次産科医療機関が、周産期母子医療センター等との連携のもと、安心して分娩取扱を継続できる環境を整備。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.26 (医療分)】 新人看護職員卒後臨床研修事業	【総事業費】 86,892 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：新人看護職員離職率を全国平均まで減少 (R2) (H29 兵庫県 8.9% 全国 7.5%)	
事業の内容 (当初計画)	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、各医療機関における新人看護職員の研修の実施を支援するとともに、県下の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できるよう、新人看護職員卒後臨床研修の体制整備を推進する。 ①医療機関が実施する研修への支援 ②新人看護職員卒後研修の充実に向けた取組 ・研修責任者研修、教育担当者向け実地指導者研修 ・多施設合同研修 ・病院関係者等による協議会 (運営会議) の開催 施設間連携の活性化方策や研修内容の評価等の検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修対象機関：94 機関	
アウトプット指標 (達成値)	研修対象機関：64 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R4 実績未確定 (R6.5月頃判明の日本看護協会調査結果による) <参考>新人看護職員離職率 12.4% (R3) (全国 10.3%) (1) 事業の有効性 自施設において新人看護職員卒後臨床研修を実施している施設に対し、研修に係る費用を助成することで、新人看護職員が少ない施設でも規模に応じた研修を実施でき、有効である。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		